

令和4年4月11日

株式会社林本建設 行動計画（第3回）

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和4年5月1日から令和9年4月30日までの5年0ヶ月間

2、内 容

【目標1】

子の看護休暇・家族の介護休暇を拡充する。

(子の対象年齢の拡大、看護・介護休業法の規定を上回る日数付与、就業時間の途中から時間単位の休暇を取得)

【対 策】

令和4年5月～ 法に基づく諸制度の調査

令和4年7月～ 制度の導入、部会および社内掲示などによる社員への周知

【目標2】

小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

【対 策】

令和4年5月～ 社員への聞き取り、社内検討会での検討開始

令和4年7月～ 制度の導入、部会および社内掲示などによる社員への周知

【目標3】

付与された年次有給休暇を使用期間内に60%以上取得する。

【対 策】

令和4年5月～ 年次有給休暇取得状況について実態を把握

令和4年6月～ 社内検討会での検討開始

令和4年9月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始